

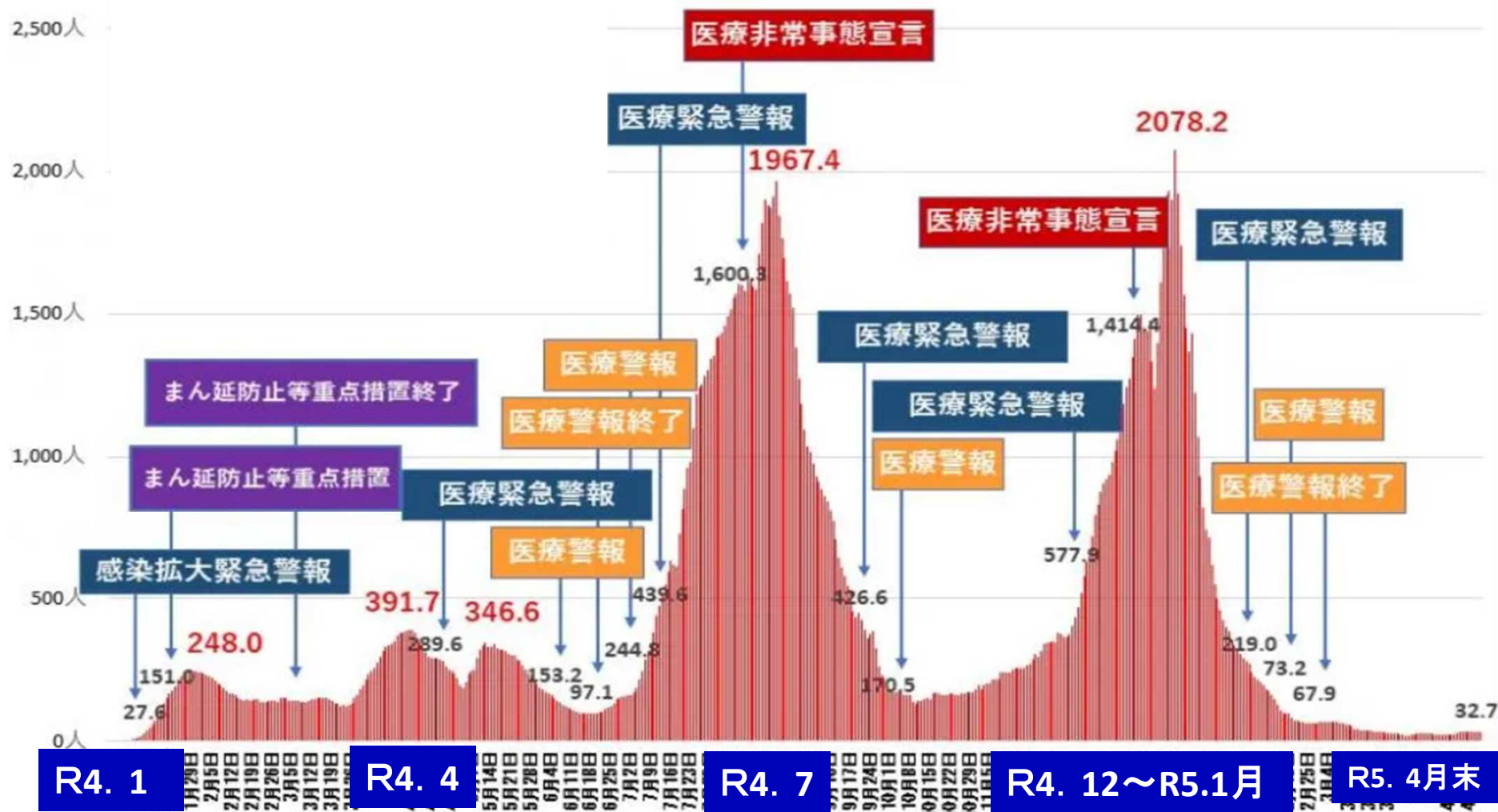
新型コロナウイルス感染症 対策について

- ・5類感染症移行前(5/7まで)の感染状況
- ・5類感染症移行後(5/8から)の対応と感染対策

中央保健所健康づくり課

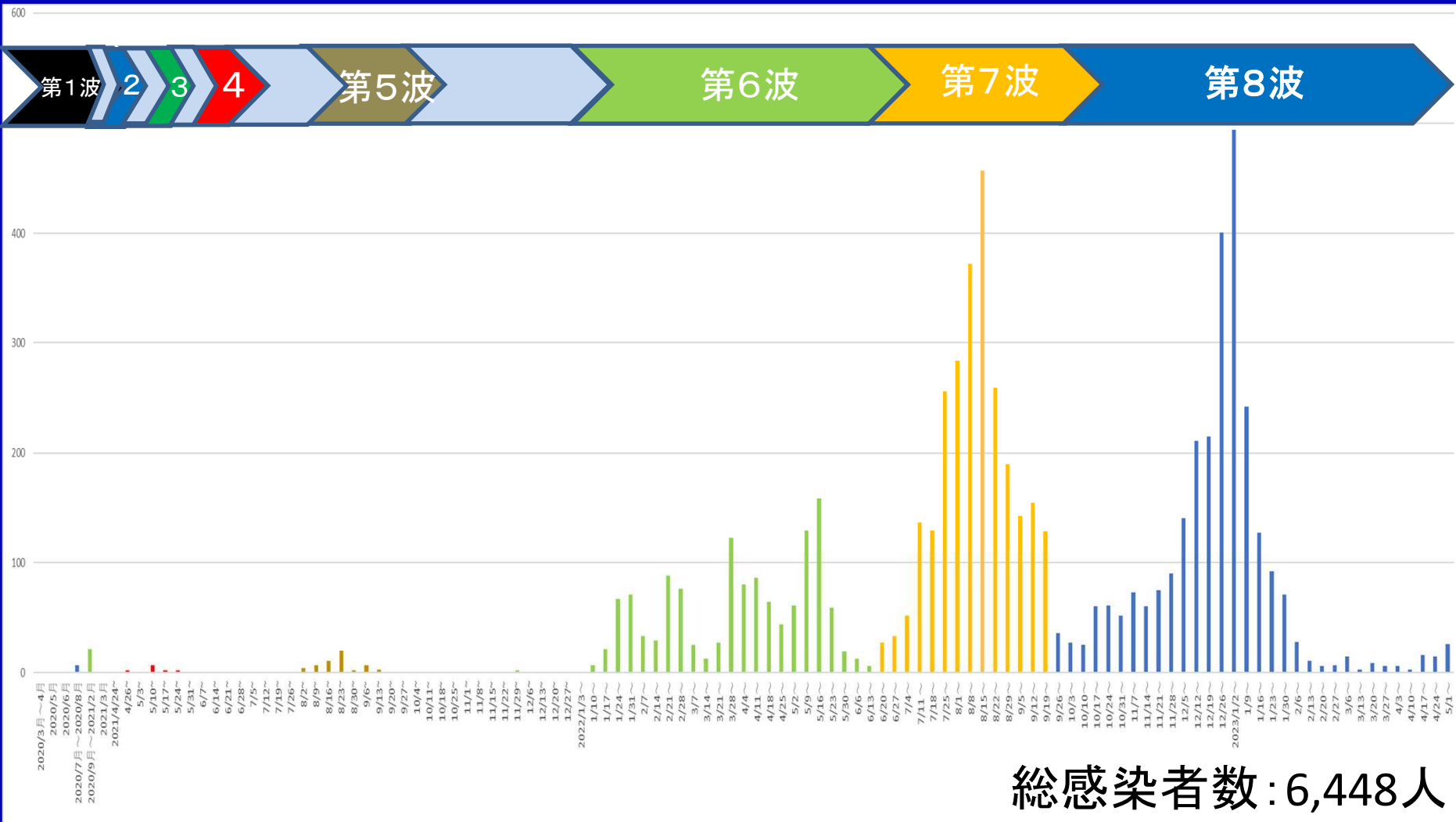
令和5年6月21日(水)

県内の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



管内の感染者の推移

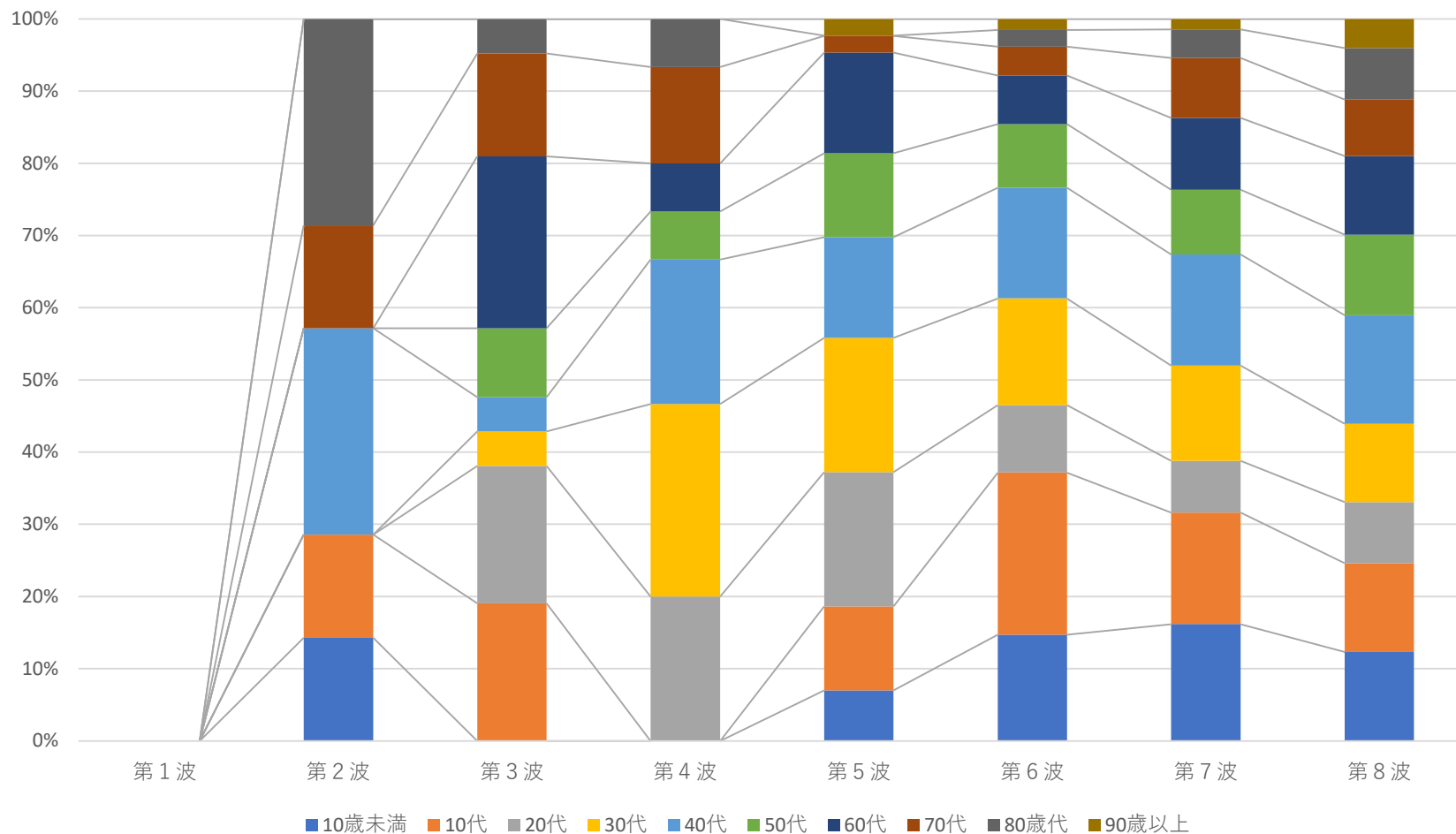
(管内の新規感染者発生から令和5年5月7日まで1,041日間)



総感染者数: 6,448人

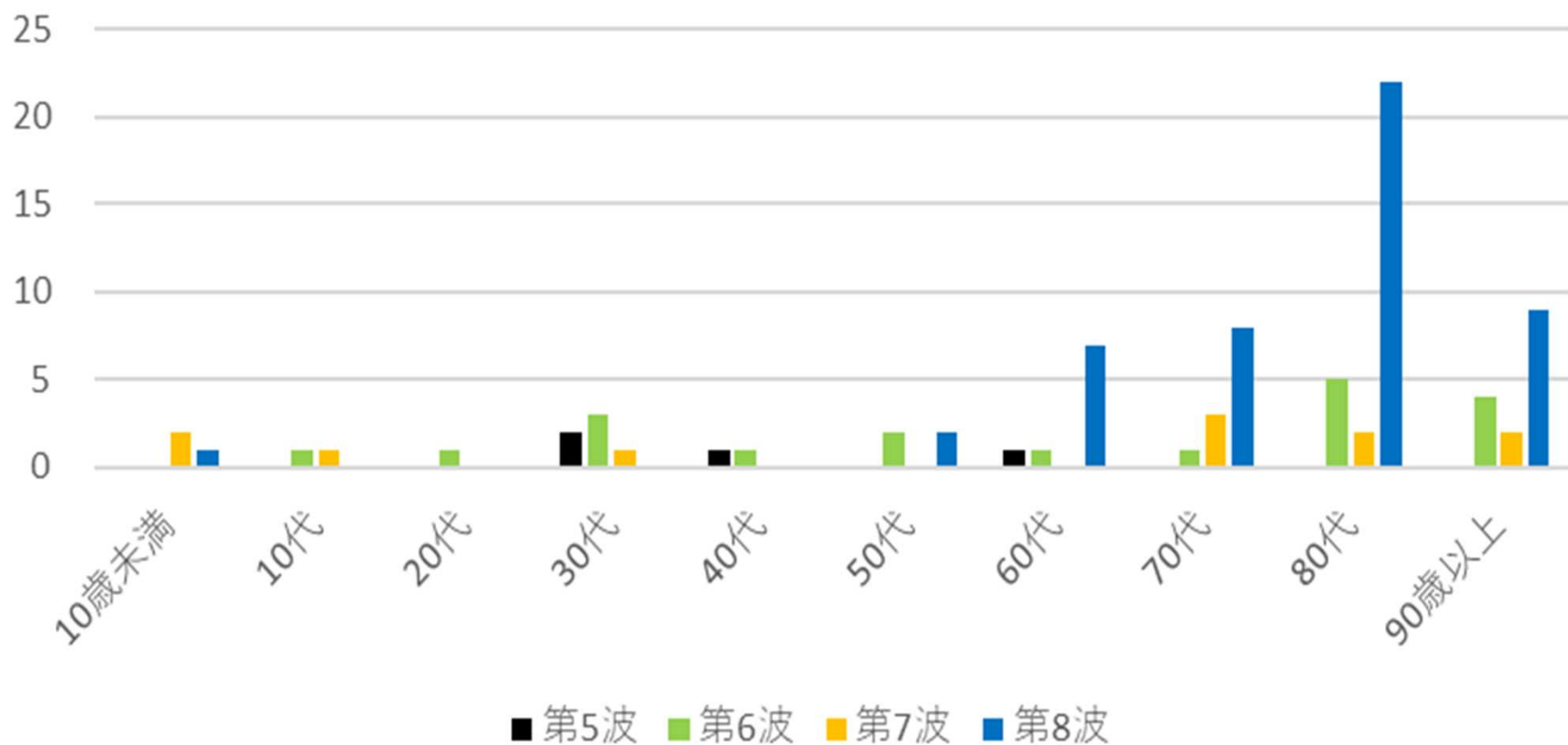
管内の感染者の波別・年代別割合

波別×年代別



管内の波別・年代別の入院者数

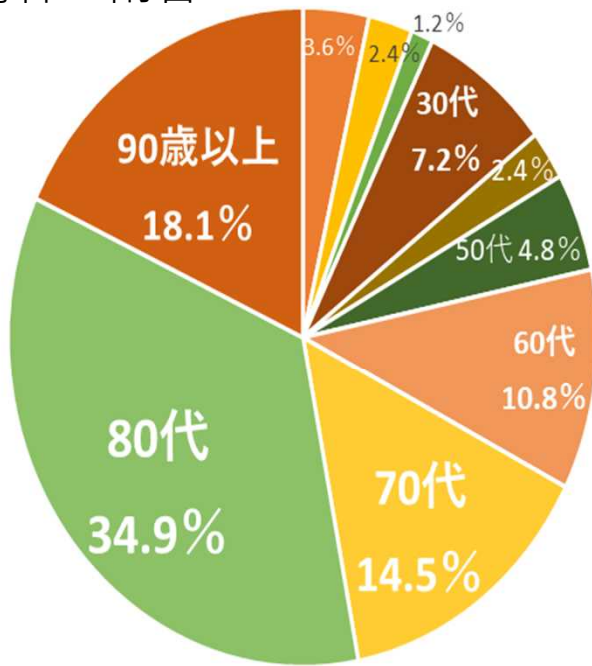
波別×年代別



※第1波～4波は入院者なし

管内の入院者の年代別割合と人数

年代別入院者の割合



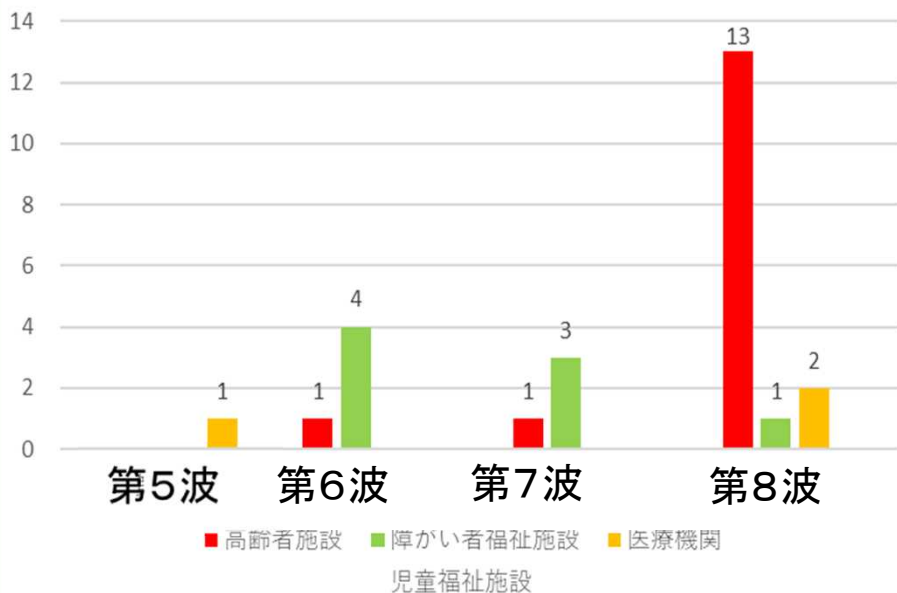
10歳未満 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代 90歳以上

年代	人数
10歳未満	3
10代	2
20代	1
30代	6
40代	2
50代	4
60代	9
70代	12
80代	29
90代以上	15

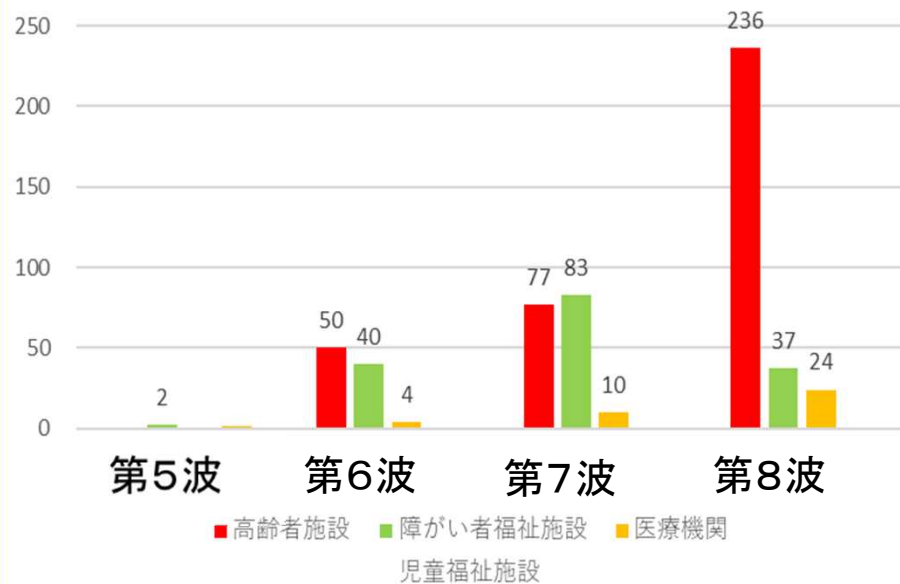
管内の高齢者施設等の集団発生状況①

件数	第5波	第6波	第7波	第8波	人数	第5波	第6波	第7波	第8波
高齢者施設	0件	1件	1件	13件	高齢者施設	0人	50人	77人	236人
障がい者、児童福祉施設	0件	4件	3件	1件	障がい者、児童福祉施設	0人	40人	83人	37人
医療機関	0件	0件	0件	1件	医療機関	0人	0人	0人	24人

クラスター一件数



感染者数

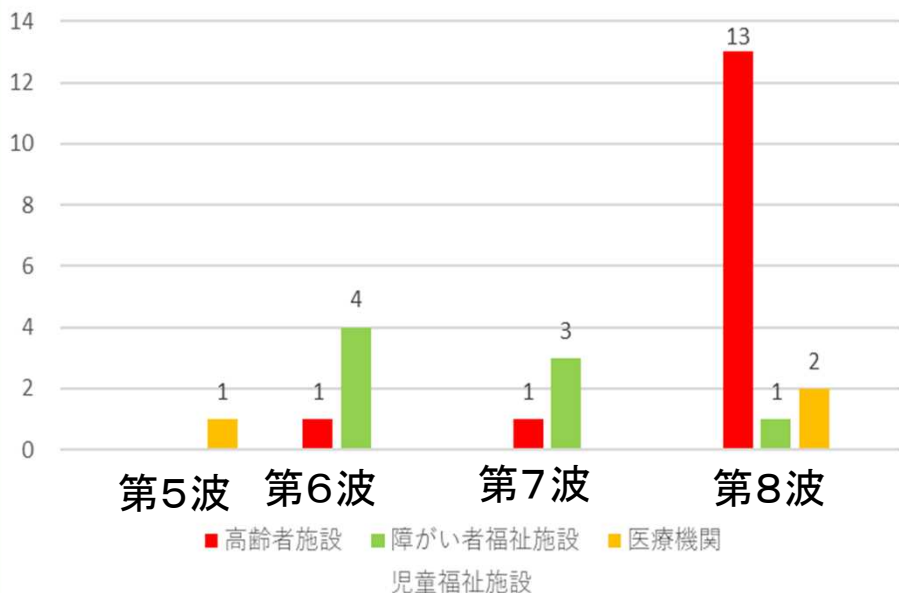


※第1波～4波は発生なし

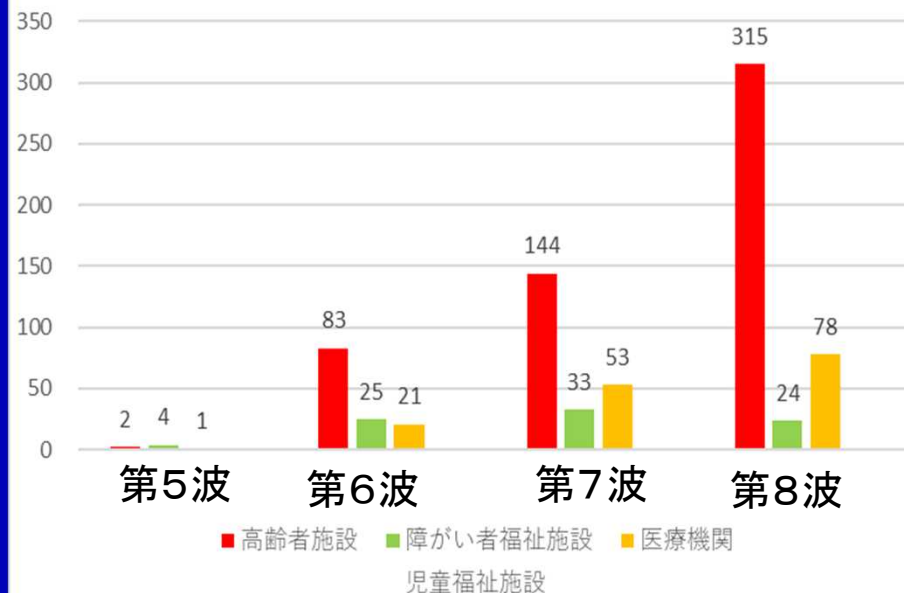
管内の高齢者施設等の集団発生状況② (県との比較)

管内	第5波	第6波	第7波	第8波	県内	第5波	第6波	第7波	第8波
高齢者施設	0件	1件	1件	13件	高齢者施設	2件	83件	144件	315件
障がい者、児童福祉施設	0件	4件	3件	1件	障がい者、児童福祉施設	4件	25件	33件	24件
医療機関	0件	0件	0件	1件	医療機関	1件	21件	53件	78件

クラスター件数



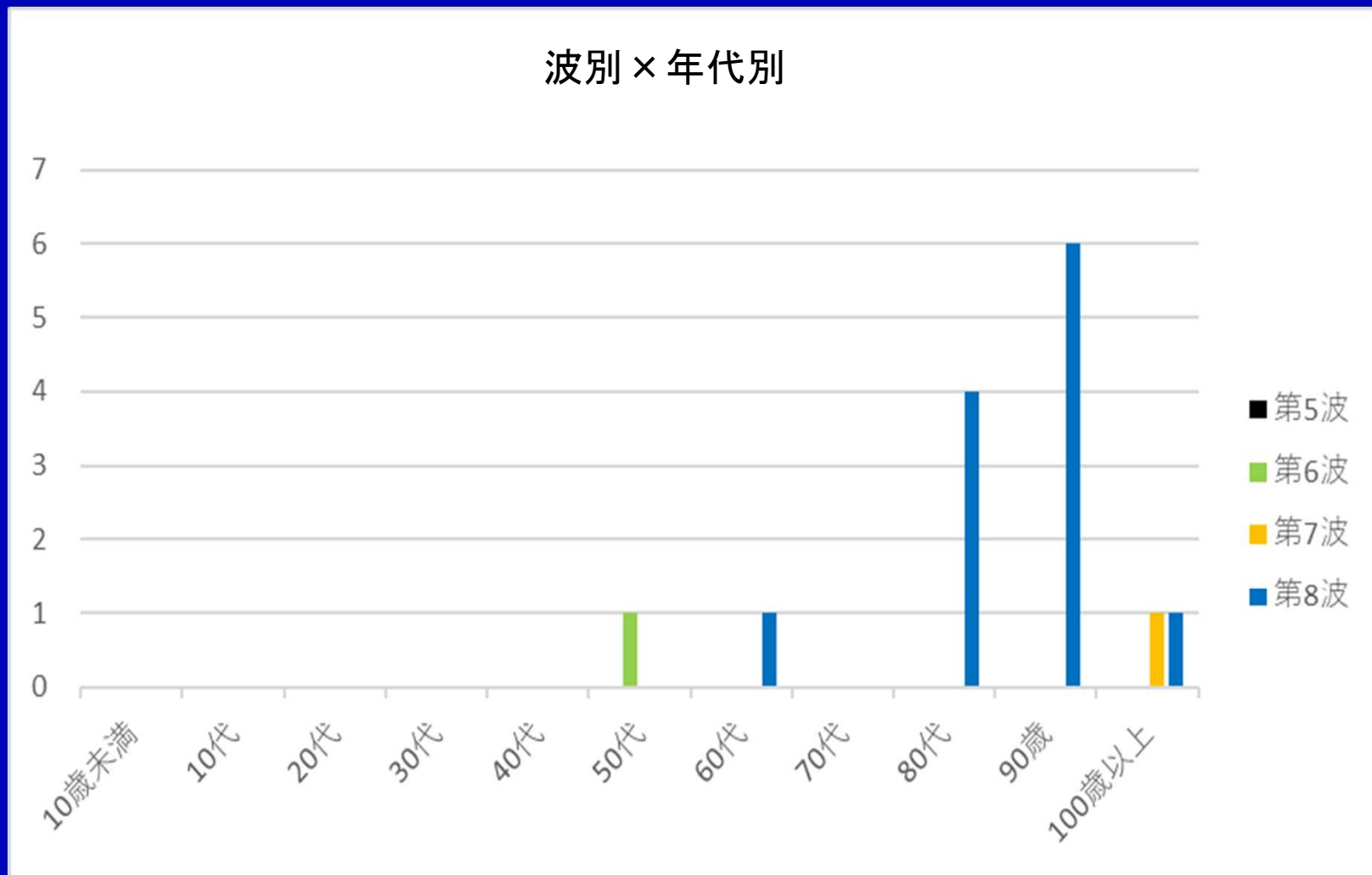
宮崎県のクラスター件数



※第1波～4波は発生なし

出典: 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策特設サイト

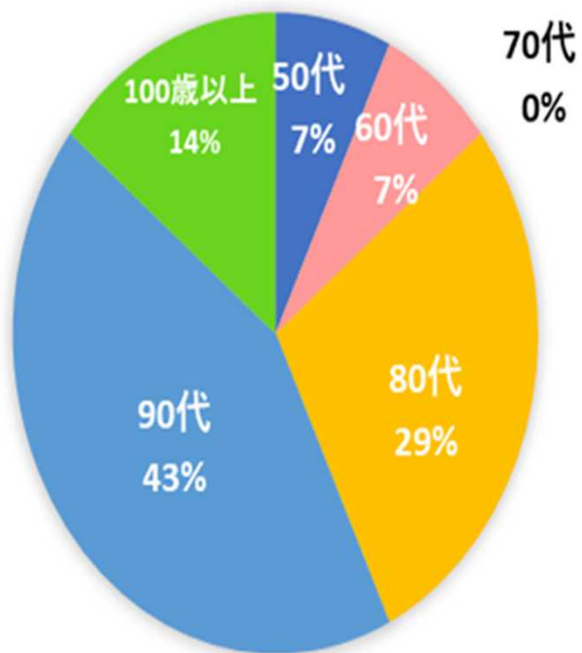
管内の波別・年代別の死亡者数



※第1波～4波は死亡者なし

管内の死亡者の年代別割合と人数

年代別死亡者の割合



年代	人数
0~40代	0
50代	1
60代	1
70代	0
80代	4
90代	6
100歳以上	2

5類感染症移行後の主な対応

- 1 医療提供体制
 - ・医療機関間による調整
 - ・入院調整に係る相談：宮崎県コロナ入院調整支援窓口
(医療機関専用相談窓口)
- 2 高齢者施設等への対応
 - ・感染防止対策に係る支援
- 3 相談窓口(発熱時等の受診相談及び陽性判明後の体調急変時の相談)
 - ・宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口：24時間対応
(当面9月末まで継続)
- 4 サーベイランス
 - ・定点医療機関による感染動向把握(定点把握)
 - ・患者数の公表毎週1回、前週1週間の定点当たりの患者数等を公表

2 高齢者施設等への対応①

集団感染発生時(※)において、直接、所管保健所に電話報告

※集団感染発生時とは、以下ア又はイのいずれかに該当する時を指します。

ア 新型コロナウイルス感染症による死亡者又は重症者が1週間以内に2名以上発生したとき

イ 新型コロナウイルス感染者が10名以上又は全利用者の半数以上発生したとき

(令和5年5月9日付け宮崎県長寿介護課長発出文書より抜粋)

2 高齢者施設等への対応②

感染管理認定看護師の派遣(9月末まで)

- ①感染拡大がみられる施設に対する実地指導
- ②感染未発生期の施設に対する予防的な観点からの感染予防・拡大防止のための実地指導

※保健所において施設への派遣の必要性を判断し、派遣可能な感染管理認定看護師を調整する。

3 相談窓口

発熱時等の受診相談及び陽性判明後の
体調急変時の相談

発熱などの症状が出たら・・・

5類感染症移行後は季節性インフルエンザと同様の対応になります

●受診する際の注意点

かかりつけ医やお近くの医療機関に事前に連絡し、
不織布マスクを着用するなどの、感染防止対策を徹底した上で受診してください。

※なお、症状が軽いなど、医療機関を受診する必要が無い場合には、国が承認した抗原検査キット等を活用してください



受診する医療機関に迷う場合や、新型コロナウイルス療養中に体調が急変した際には・・・

宮崎県新型コロナウイルス感染症相談窓口 ☎0985-78-5670 (24時間対応)

●新型コロナに感染された方

0日

(発症日※1)

1日

2日

3日

4日

5日

6日

7日

8日

9日

10日

発症後5日を経過し、かつ、
症状軽快から24時間経過するまでの間は、
外出を控えることを推奨 (※2)

10日間が経過するまでは、
マスク着用や
重症化リスクの高い方との接触を控える
ことを推奨

(※1) 無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

(※2) やむを得ず外出する場合は、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

5類感染症移行後は、一般に保健所から新型コロナ患者の「濃厚接触者」として特定されることはありません。
また、「濃厚接触者」として法律に基づく外出自粛は求められません。



4 サーベイランス

新型コロナウイルス5類感染症移行後の感染状況
の公表

県の対応方針

～5月7日

・感染症法に基づく発生届等による全数把握により、日々の感染者数を公表

5月8日～（5類移行後）

・定点医療機関による感染動向把握（定点把握）により、毎週1回、前週1週間の定点当たりの患者数等を公表

【5類移行後の公表内容】

- ①公表日 毎週木曜日（初回公表 5月18日（木））
- ②公表媒体
 - ・宮崎県感染症週報
 - ・宮崎県ホームページ（新型コロナウイルス感染症特設サイト）
- ③公表情報
 - 【感染症週報】
 - ・定点医療機関からの報告数（県全体、保健所別、年齢群別）
 - ・定点当たりの報告数（県全体、保健所別）
 - 【ホームページ】
 - ・定点医療機関からの報告数（県全体、年齢群別）
 - ・定点当たりの報告数（県全体、圏域別）
 - ・感染状況マップ（県内マップ、全国マップ）
 - ・入院患者数（毎週水曜日時点）
 - ・変異株の発生動向

感染状況に応じた注意喚起について

県の対応方針

～5月7日

5月8日～（5類移行後）

・ 県独自の警報発令、感染状況の公表

・ 感染状況に応じた注意喚起を継続

警報等

区分	発令の目安
医療非常事態宣言	病床使用率、重症病床使用率のいずれかが50%を超える又はそのおそれがある場合 (感染状況や関係指標を総合的に判断)
医療緊急警報	病床使用率、重症病床使用率のいずれかが25%を超える又はそのおそれがある場合 (感染状況や関係指標を総合的に判断)
医療警報	病床使用率、重症病床使用率のいずれかが15%を超える場合

※ 警報区分に応じた行動要請を実施

行動要請を伴う警報等については終了

注意喚起

【県内の感染状況】

区分	緑	黄	オレンジ	赤
直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数	0人	1人以上	100人以上	200人以上

【県外の感染状況】

区分	白	オレンジ	赤	紫
直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数	100人未満	100人以上	200人以上	まん延防止等重点措置区域、緊急事態措置区域

【県内、県外の感染状況】

区分	黄	オレンジ	赤	紫
定点当たりの報告数	5	10	20	50
直近1週間の人口10万人当たりの想定患者数 ※	150人程度	300人程度	600人程度	1,500人程度

※ 第8波における県内の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数を基に推計

2

【参考】県内・全国の感染状況マップ（公表のイメージ）

【感染状況の区分】

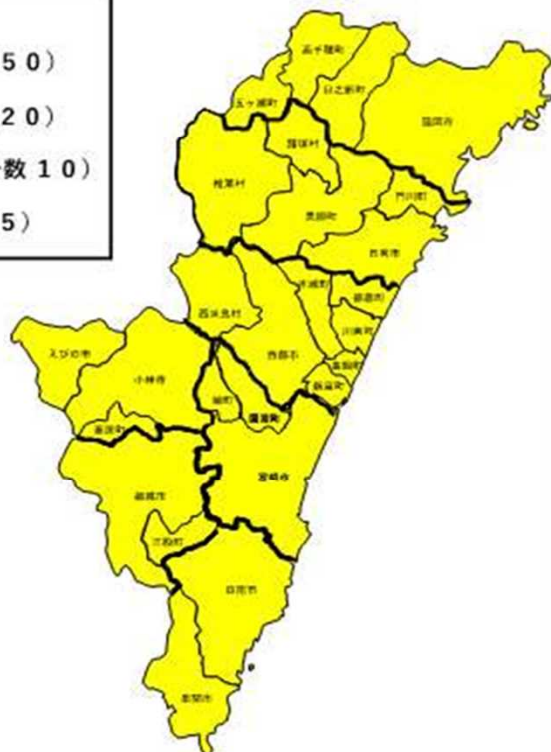
区分	黄	オレンジ	赤	紫
定点当たりの報告数	5	10	20	50
直近1週間の人口10万人当たりの想定患者数	150人程度	300人程度	600人程度	1,500人程度

県内の感染状況

【感染状況の区分】

- 紫（定点当たりの報告数 50）
- 赤（定点当たりの報告数 20）
- オレンジ（定点当たりの報告数 10）
- 黄（定点当たりの報告数 5）

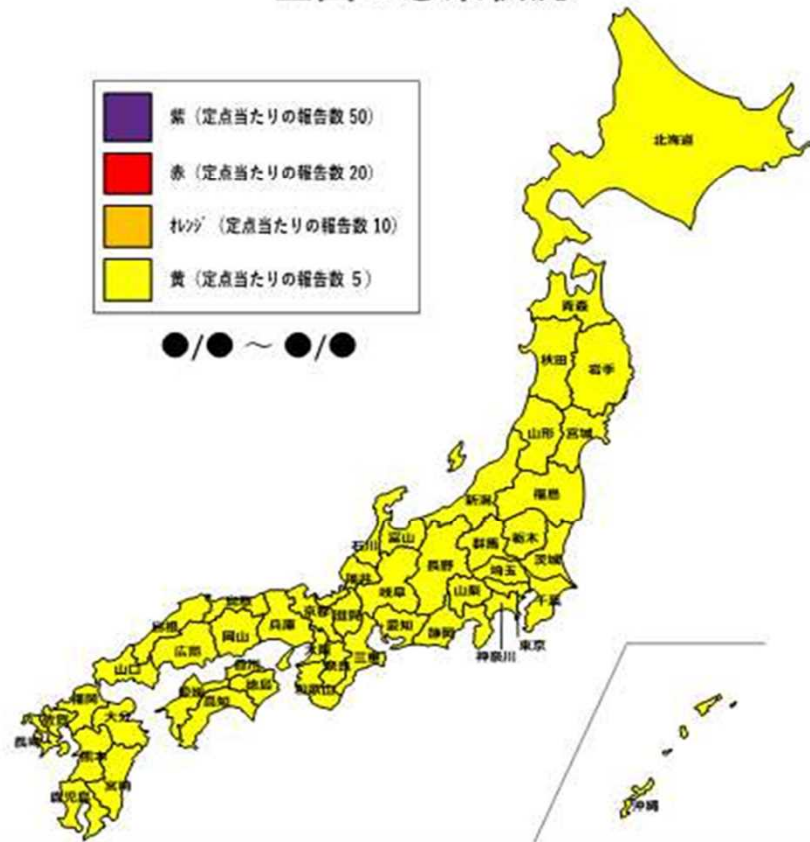
●/● ~ ●/●



全国の感染状況

- 紫（定点当たりの報告数 50）
- 赤（定点当たりの報告数 20）
- オレンジ（定点当たりの報告数 10）
- 黄（定点当たりの報告数 5）

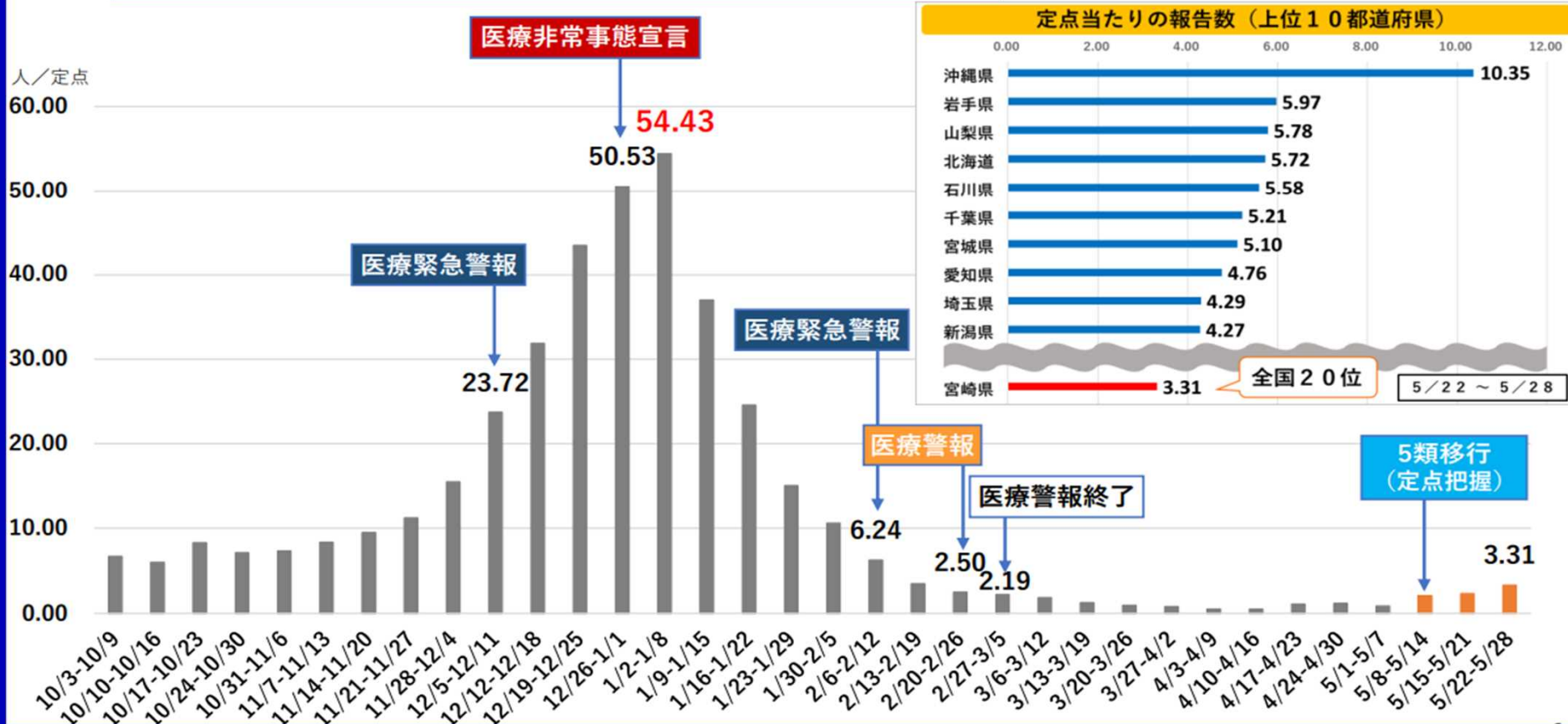
●/● ~ ●/●



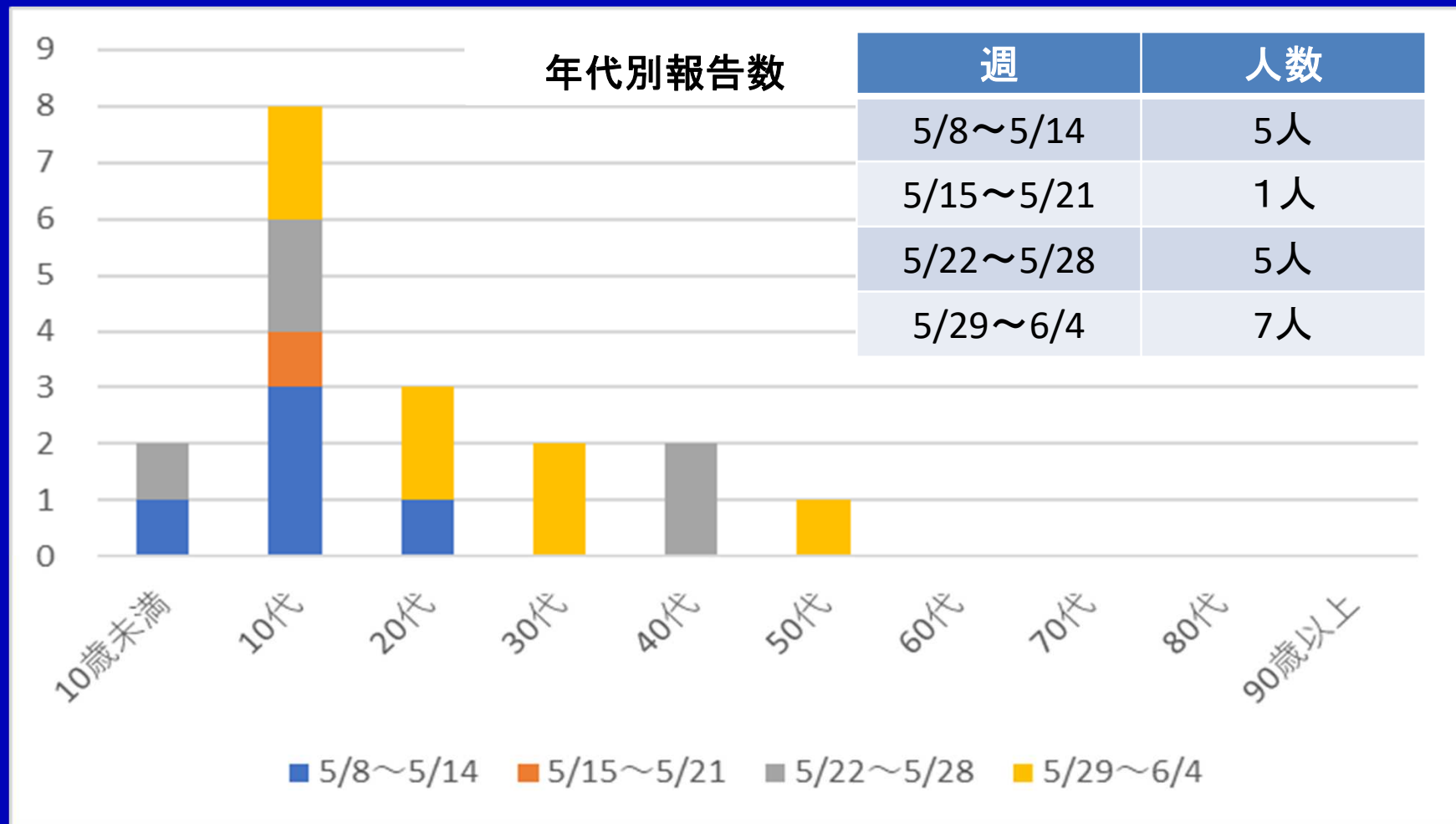
参考：新型コロナウイルスの感染状況等について【定点当たりの報告数】

- ・ 5類移行後は、県内58箇所の定点医療機関による感染動向把握により週1回、前週1週間の感染状況等を公表
- ・ 先々週公表値は2.31、先週公表値は3.31となっており、全国の中では、本県は20位に位置している
- ・ 「第8波」期間中の参考値と比べると、感染状況は一定程度落ち着いているが、ゴールデンウィークの影響もあって、全国的に増加傾向が続いており、引き続き感染状況を注視していく

第8波 (R4.10.5~R5.3.2)



5類感染症移行後の 管内定点医療機関からの年代別報告数



5類感染症移行後の感染対策

感染症にまけない健康習慣を！

5類感染症移行後の感染対策は、個人や事業者の自主的な判断に委ねられます

その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施

周囲の混雑状況など、その場の**感染リスクに応じてマスク着脱の判断**をお願いします。
高齢者施設や医療施設など、**重症化リスクの高い方と接する場では、マスクの着用が推奨**されています。



換気、「三つの密（密集・密接・密閉）」の回避

特に不特定多数の人がいるところでは、**換気や人との間隔を空ける**ことが、感染防止対策として有効です。



手洗いは日常の生活習慣に

食事前、トイレの後、家に帰った時などには、**まず手を洗う**よう心がけましょう。（適切な手指消毒薬の使用も可）



適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを

一人ひとりの健康状態に応じて、**適度な運動**や**バランスのとれた食事**など、**適切な生活習慣**を理解し、実行することが大切です。





5 類感染症移行後も、
その場の感染リスクに応じた
適切な感染防止対策を実践していきましょう



令和5年度も「自己負担なし」で 新型コロナワクチンを接種できます

時期によって接種対象者が異なりますのでご注意ください。

5月8日から8月までの対象者

初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の方

- ・ 高齢者（65歳以上）
- ・ 基礎疾患を有する方（5歳～64歳）
- ・ 医療従事者・介護従事者等



※初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳～11歳で、
オミクロン株対応ワクチン未接種の方は、8月までは接種可能です。

9月以降の対象者

初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上の全ての方

※前回接種から3か月以上経過していることが必要です。

※初回接種は令和5年度も引き続き実施されます。

5 類感染症移行までの 管内関係機関、保健所の対応

- 医療機関（在宅医療実施施設） 6 か所、
訪問看護ステーション 2 か所

自宅療養者の健康観察、体調急変時の対応
24 時間体制

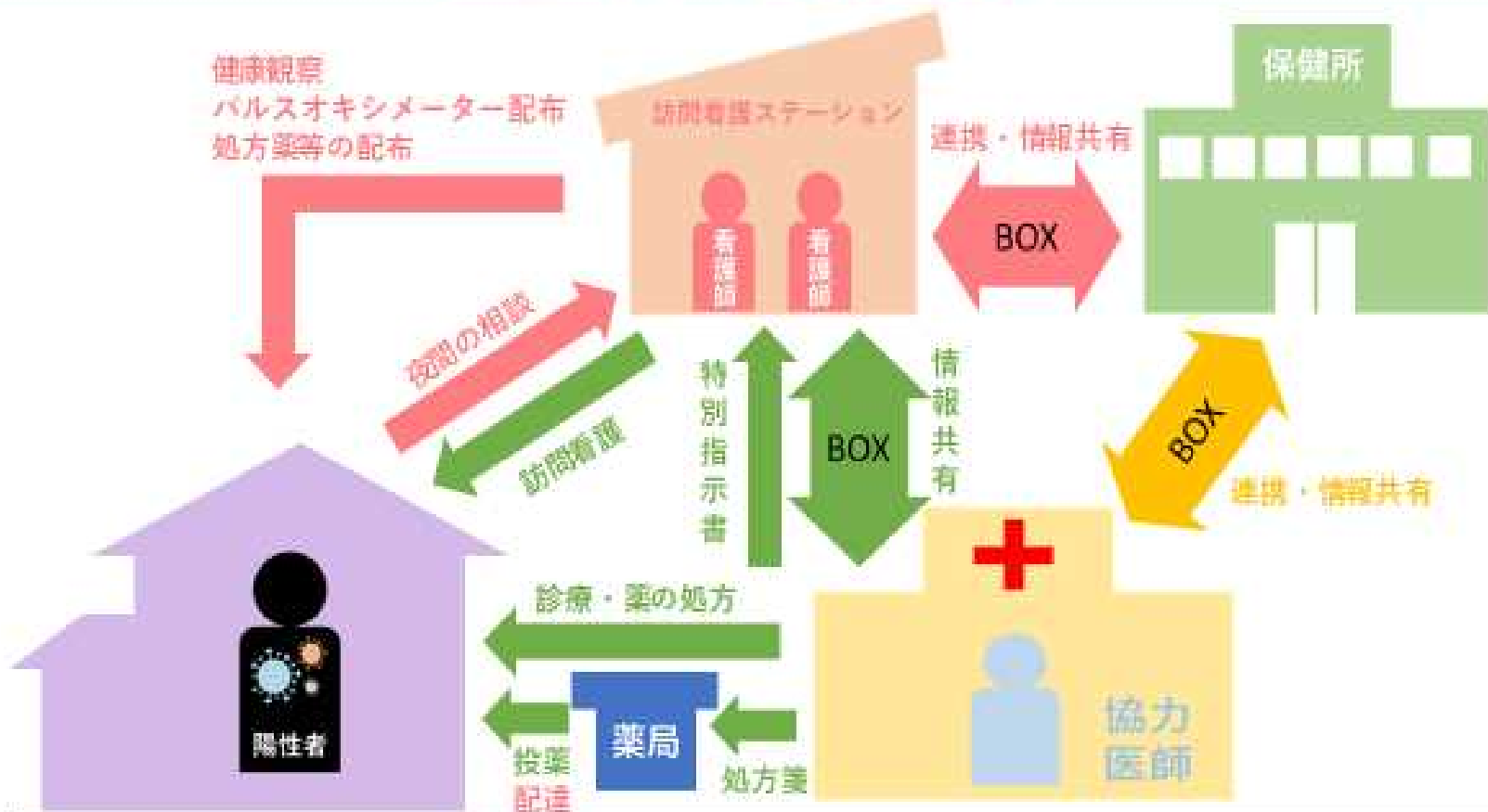
- 国富町・綾町

保健所業務が逼迫する中、積極的疫学調査実施の
ための業務支援として保健師を派遣

- 保健所

土・日、祝日を含め、疫学調査、療養調整、検査、
搬送等の体制整備、集団発生施設への実地指導

健康観察のフロー図（中央保健所）



【訪問看護師の主な業務】（●は委託事業、◎は診療報酬での対応を想定）

- 保健所から依頼された自宅療養者について、電話による健康観察を実施
- パルスオキシメーターや処方薬を療養者宅に届ける（玄関先に置き配）
- 夜間の相談体制（必要に応じて保健所につなぐ）
- ◎協力医師からの特別訪問看護指示書に基づく訪問看護

【協力医師の主な業務】

- ◎健康観察の結果、診療が必要な療養者への電話診療（必要に応じて薬を処方）、訪問看護指示書交付

自宅療養者の健康観察 管内協力医シフト表



5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
国 富 ・ 綾	協力医師	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	
	山下政紀医師 (24H)	★		★		●★			●					☆			☆				☆	
	田中俊正医師 (24H)											○	☆						○	☆		
	立元祐保医師 (24H)		☆		●★				★		☆				●★			☆				
	中村政人医師 (24H)	●					☆			★○		☆			☆		★					☆
	玉置昇医師 (昼間)		○	●									○	○			●		○		○	
	棚田敏文医師 (昼間)						○	●				○						○				○

5月		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	協力医師	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
	山下政紀医師 (24H)		●★				☆						
	田中俊正医師 (24H)	●★			○	☆			○	☆			
	立元祐保医師 (24H)								★		☆	★	☆
	中村政人医師 (24H)			☆			☆			★			
	玉置昇医師 (昼間)					○				●		○	
	棚田敏文医師 (昼間)			○			○		●		○		

令和4年1月から
毎日交替で
24時間の医療体制

現在の対応

○次なる波に備えた感染拡大防止の強化

- ・ 高齢者施設等への予防的介入
- ・ 感染動向把握及び感染症週報の活用
- ・ 個人や事業所が自主的判断ができるよう、効果的な感染対策の情報提供